

ストラクチャード・ファイナンス格付け

2010年2月17日

お問い合わせ先：

尼寺啓人、東京 電話 03-4550-8484

山本武成、東京 電話 03-4550-8656

成松恭多（メディア・コンタクト）、東京 電話 03-4550-8411

プレスルーム(電子メールによる配信、送信トラブル)

電話 03-4550-8411 Fax 03-4550-8740

電子メール tokyo_pressroom@standardandpoors.com

日本語ウェブサイト <http://www.standardandpoors.co.jp>

S&P、ストラクチャード・ファイナンス格付けに識別子を付与することを発表

(2010年2月17日、東京=S&P) 既に市場関係者にも明らかにされている通り、2009年12月から施行された「欧州格付け規制 (Regulation (EC) No 1060/2009)」によって、欧州連合の規制を受ける格付け会社は、証券化商品に識別子を付与することが求められるようになった。

スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービシズ (以下「S&P」) も本規制に基づき登録する予定である。これに伴い、2010年9月7日までに全てのストラクチャード・ファイナンス商品に新たに符号を付与する。また検討の結果、本ルールを全世界的に適用することが最も現実的であるという結論に至り、すべてのストラクチャード・ファイナンス格付けに識別子を付与することとした。

識別子は「(SF)」とする予定である。S&P では、この識別子を既存の格付け記号の小記号として加える(「スタンダード&プアーズの格付け定義」(2010年1月5日)参照)。ストラクチャード・ファイナンス格付けの格付け区分などに変更はない。

今後、ストラクチャード・ファイナンス商品とみなされる案件の発行地、発行体・オリジネーター・裏付け資産の所在地、あるいは対象となる資産の種類にかかわらず、この識別子を付与していく。

欧州規制における「ストラクチャード・ファイナンス商品」の定義は「Capital Requirements Directive (Directive 2006/48/EC)」の定義を参照している。今後数ヶ月間にわたり、この定義に準じ、どの案件に識別子を付与しなければならないかを検討していく。日本の市場関係者から本件に関する意見は3月5日までに、メール：Mktg_JK@standardandpoors.com で募集している。

*本プレス・リリースはロンドンから2010年2月16日付で発表された英文プレス・リリース「S&P To Add Symbol To Global Structured Finance Ratings」を翻訳、編集したものです。

スタンダード&プアーズは、マグローヒル・カンパニーズ(NYSE:MHP)の子会社であり、世界の金融市場に対して独立した立場から、信用格付け、株価指数、リスク評価、株式リサーチ、データなどを提供している。23カ国にオフィスを構え、世界の金融インフラストラクチャーのなかで重要な役割を担っている。投資や金融取引の意思決定に不可欠な情報である独立したベンチマークの提供者として、150年にわたって主導的な立場にある。詳細は当社日本語ウェブサイト(www.standardandpoors.co.jp)まで。

マグローヒル・カンパニーズは、スタンダード&プアーズ、マグローヒル・エデュケーション、プラッツ、キャピタル IQ、J.D. パワーなどを通じて、金融サービス、教育、ビジネスに関する情報を提供する、国際的な情報サービス企業である。世界40カ国に280カ所以上の拠点を有している。詳細はウェブサイト(www.mcgraw-hill.com)まで。

格付けを商業目的でスタンダード&プアーズの有料情報サービスに類似したデータベースに蓄積したり、自動的に配信することを禁止します。